

茂原市医療従事者等慰労金

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って医療機関等に勤務していた医療従事者や職員の方々に対して、慰労金を給付しています。

◆給付金額 1人2万円

◆給付対象者 令和2年1月30日～6月30日に市内に所在する病院・診療所・訪問看護ステーション・助産所（以下、医療機関等）に通算して10日以上勤務していた医療従事者や職員で、患者との接触を伴い、かつ、継続してサービスを提供することが必要な業務に合致する状況下で働いていた方

◆申請 勤務している医療機関等より申請（やむを得ない事情がある時は個人申請可）

◆申請締切 令和3年1月29日㊟（必着）

申請・問合せ 健康管理課(2階) ☎(20)1574、FAX(20)1600

申請はお済みですか？

介護・障害福祉サービス事業所・施設等職員慰労金

市では、新型コロナウイルスの感染リスクにさらされ、心身に負担がかかる中で、サービスを提供し、高齢者および障害者の日常を支えていただいている方に、慰労金を給付しています。間もなく締め切りとなるため、今一度確認をお願いします。給付の対象になるか不明な方は、お問い合わせください。

◆給付金額 1人2万円

◆給付対象者 雇用形態を問わず、申請時点において市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等に勤務し、次の要件を全て満たす方

①令和2年1月30日～6月30日に市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等に通算10日以上勤務した方

②介護・障害福祉サービス事業所・施設等の利用者との接触を伴い、かつ、継続してサービスを提供することが必要な業務に従事している方

◆申請 勤務している市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等を運営する法人より申請（やむを得ない事情がある時は個人申請可）

◆申請締切 12月28日㊟（必着）

申請・問合せ 高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610
障害福祉課(2階) ☎(20)1666、FAX(20)1610